

2016年
10月中国四国農政局
島根県拠点

News Letter

日本の旬を召し上げれ 2016年11月1日(火)～15日(火) ～ 国産たくさん週間 ～

「国産たくさん週間」とは？

消費者、民間企業・団体、国等が一体となって国産農林水産物の消費拡大を進める国民運動「フード・アクション・ニッポン」。

その取組の一環として、昨年度に引き続き、国産農林水産物の消費拡大に向けた取組を集中的に行う取組強化週間「国産たくさん週間」を設定します。

実りの秋に旬の食材を買って、食べて、学ぶ機会をたくさん創出することで、改めて国産農林水産物の魅力を日本全体で再発見する期間にしたいと考えています。

詳しくは、下記の「国産たくさん週間」のサイトをご覧ください。<http://syokuryo.jp/kokusan-week/>

「フード・アクション・ニッポン」とは？

日本の食を次の世代に残し、創るために、国産農林水産物の消費拡大を推進する取組です。平成28年9月30日現在、9,560社・団体の方々に、フード・アクション・ニッポンの趣旨に賛同する「推進パートナー」としてご登録いただいています。

国産の消費拡大に向けた国民運動


**FOOD
ACTION
NIPPON**

 日本の旬を、めしあがれ。
国産たくさん週間
 2016年11月1日(火)～15日(火)

**こくさん
たくさん
食べよう♪**

 食欲の秋！おいしい国産を
 たくさん食べて、日本を元気にしよう！
 フード・アクション・ニッポンは、
 国産の食を応援しています。


日本の旬を、めしあがれ。

国産たくさん週間 11/1(火)～15(火)

国産たくさん

検索

農林水産物・食品の輸出相談窓口のご案内

農林水産省と日本貿易振興機構（ジェトロ）は、皆様にお気軽に相談いただける「農林水産物・食品輸出相談窓口」を国内各地に設置しています。

諸外国の規制・制度、国の支援事業、輸出先国のマーケット情報、輸出手続き等輸出に関するお問合せに、ぜひご活用ください。

農林水産省・地方農政局等

- ・輸出先国の各種規制・制度（放射性物質、検疫等）
- ・輸出に関する各種支援事業 等

日本貿易振興機構（ジェトロ）

- ・輸出先国の基礎情報、マーケット情報
- ・輸出手続きについて
- ・見本市・商談会に関する情報 等

※ 酒類の輸出についても、国税局・税務署および上記窓口において相談を受け付けておりますので、是非、お問い合わせください。

例えば、こんな質問にお答えします。

- 農林水産省、地方農政局等では・・・
 - ・△△国へいちごを輸出をしたいが、どういった規制があるのか？
 - ・輸出先から輸出証明書を求められた。どうすれば良いのか？
 - ・△△国へ牛肉の輸出を検討しているが、支援事業はあるのか？
- 日本貿易振興機構（ジェトロ）では・・・
 - ・わが社の商品は、海外で売れるか？ 海外で競合する商品はあるか？ 価格は？
 - ・海外に販売する場合はどんなルートがあるのか？ 海外の商習慣は日本とどう違うのか？
 - ・〇〇を輸出するにはどの展示会に出展すると効果的か？

【輸出相談窓口】

相談窓口	電話番号	住所
農林水産省輸出促進課	03-6744-7155	東京都千代田区霞が関1-2-1
	【お問合せメールフォーム】 https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokusan/kaigai/160912.html	
日本貿易振興機構（ジェトロ）本部	03-3582-5646	東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル
中国四国農政局	086-224-9415	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎
ジェトロ松江	0852-27-3121	松江市学園南1-2-1くにびきメッセ3階

農林水産物・食品の輸出に関する詳細は、下記の農林水産省ホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

